# 安全の手引き

2023年 3月 在ヒューストン日本国総領事館

#### I はじめに

日本人が海外を訪れる機会が増えると共に、事件や事故による被害に遭うケースも増えています。このような状況は、在ヒューストン総領事館の管轄地域であるテキサス州及びオクラホマ州においても同様です。米国には銃器所持者が多く、特にテキサス州は自衛を目的とした銃の使用が広く認められており、思わぬ場面で銃撃に巻き込まれる可能性があります。

また、米国においては一般的に、毎年 6 月から 11 月末までがハリケーンシーズンといわれており、 毎年大きな被害を出しています。局地的に起こるトルネードも含め、自然災害への備えも必要です。

この「安全の手引き」を参考に、皆様お一人お一人の環境に合わせた身の回りの安全対策について今一度ご確認いただき、安全な滞在を心がけてください。

## II. 日頃の安全対策

### 1 防犯の基本的な心構え

### (1)高い防犯意識を持つ。

日本と異なり、海外は犯罪率も高く、不慣れな土地で事件・事故に巻き込まれやすくなります。海外で安全に滞在するためには、何よりも「自分と家族の安全は自分達で守る」との心構えが基本です。 常に安全を優先し、犯罪の多い地域には近づかない、外出時に高価な装飾品や現金を持ち歩かないなど、犯罪被害にあうリスクを下げるようにしましょう。予防が最良の危機管理となります。

### (2)現地での行動の三原則

### ア 目立たない

華美な服装・装飾品を身に着けず、周囲の環境に溶け込むようにしてください。

### イ 行動を予知されない

習慣的な行動を避け、個人情報を不用意に SNS 等で流布することにも注意が必要です。

#### ウ 用心を怠らない

多額の現金や貴重品は持ち歩かず、所持品から目を離さないようにしてください。常に周囲に気を 配り、不審者に十分注意してください。

### (3)情報収集(特に治安情報)に努める。

テレビや新聞、ラジオ、お住まいの地域を管轄する政府当局や警察からの情報(ホームページや Twitter、Facebook 等)を通じて、常に最新の情報の入手に努めてください。お住まいの地域の地方政府(郡や市など)が提供している緊急情報配信サービスに登録すれば、自然災害時の情報などをいち早く受け取れます。収集した情報を基に危険とされるエリアや時間帯を避け、その地域に住む人々が反感を抱くような言動は止める等、適切な安全対策を構築することが重要です。

### 2 当地における犯罪発生状況

当地は、日本とは比較にならないほど犯罪率が高く、殺人・強盗などの凶悪犯罪をはじめ、車上狙い(車両、車の部品、車内の荷物の盗難など)や空き巣の被害も非常に多く発生しております。 銃が使われるケースも多発していますので、日ごろから十分な注意が必要です。

ヒューストン市警の統計によると、2022年の殺人・強盗などの凶悪犯罪は 26,454件で、前年と比べ 10%低下しましたが、このうち殺人が 435件、強盗は 7,049件で、米国平均と比べてもかなり高い犯罪率になっています。

各警察がホームページ上で公開している犯罪マップでは、具体的に犯罪が発生した場所・日時・犯罪の種類などを確認することができます。ご自身の居住地や勤務地周辺の治安情勢について、日ごろから情報収集を行うことをお勧めします。万が一の場合は、弁護士に相談するなど冷静に行動しましょう。

### 3 防犯対策

### (1)住居に関する防犯対策

### ア 住居の選定

住居を選ぶ際には、地域の治安状況や物件のセキュリティを確認し、安全な住居を確保するようにしてください。一般的には、以下のような所は避けた方が良いと言われています。

- ・ 高速道路(又は賊の逃げ道となる幹線道路)の出入口に近い家
- 玄関周辺に樹木が生い茂り、賊が潜みやすい家、表通りから見えない家
- 夜間、周辺の照明が十分でない家
- 道路にごみが散乱している、壁に落書きが多い地域

#### イ 住居の防犯対策

鍵のかかっていないドアや窓から侵入されることのないよう、入口以外(窓など)にも必ず鍵をかけてください。外出の際だけではなく、在宅の際にも鍵をかけ、来訪者に対しては、必ず身元を確認してから鍵を開ける習慣をつけてください。

誘拐・襲撃等の犯罪者はあらかじめ、セールスマン、電気・ガス・電話保安員等を装って下調べを行うことが多いので、見知らぬ訪問者やいたずら電話などが頻繁にある場合には警察に通報しましょう。

### (2)車に関する防犯対策

車に関する犯罪は数多く発生しており、車上狙いや自動車の窃盗などは誰もが被害に遭う可能性があります。パスポート等の貴重品を入れたバッグを車内に放置して、盗難被害に遭うケースも頻繁に起こっていますので、特に注意してください。

- ・車は常に使用前に点検し、異常の有無や燃料の状態を確認してください。治安の悪い場所での駐車 や給油は避けるようにしてください。
- ・運転中はドアをロックし、窓を閉めましょう。車を離れる場合には、短時間でも必ずドアをロックしておくようにしましょう。
- ・移動中、尾行されていると気付いたら目的地に直行せず、警察署や人通りの多い場所に一旦退避しましょう。
- ・駐車場は、柱の陰、バンタイプの車の隣、外見上手入れの悪い車の隣は避けるようにし、明るく人目の多いところに駐車しましょう。
- ・貴重品やカバン、PC 等は、車の中、特に外から見える場所には絶対に放置しないようにしてください。 やむを得ず車内に荷物を放置する際には、荷物をトランクにしまうなど外から見えない位置に収納するようにしましょう。

### (3)強盗・盗難・誘拐・詐欺被害等への防犯対策

- •外出時は、高価なバッグ、貴金属や多額の現金を持ち歩かないようにしましょう。所持品には常に目を離さないように注意しましょう。
- ・路上強盗に遭わないためにも夜間の一人歩きや危険な地域は避けましょう。夜間、人影のない駐車場も被害に遭う確率の高い場所です。夜間の移動は短距離でも必ず車を使用しましょう。
- 万が一強盗に遭ってしまったら、抵抗せず、身体の安全を最優先させてください。
- ・米国市民権・移民局(USCIS)や米国歳入庁(IRS)などの政府職員を装い、他人の個人情報を聞き出 そうとする特殊詐欺事件が横行しています。不審な電話を受けた場合、相手の誘導に乗ってすぐに金 銭等を支払わず、一度電話を切って、関係機関等に事実を確認しましょう。面識のない相手からの儲 け話、SNS を通じた送金依頼なども詐欺の可能性がありますので注意してください。

### (4)メキシコ国境周辺都市の防犯対策

テキサス州とメキシコとの国境は総延長 1500km に及び、エルパソ、ラレド、マッカーレン等に複数の日系企業が進出しています。特にこの地域のメキシコ側の都市(フアレス、ヌエボ、ラレド、レイノサ)は、米国への密入国や麻薬等の密輸が横行しています。国境付近では密入国者対策で警備が強化されており、米国内であっても身分証の確認が頻繁に行われていますので、国境付近を移動する方はパスポートを忘れずに携行してください。

麻薬組織間の抗争及び治安当局の取締りに対する報復等の事件が頻繁に発生しているほか、メキシコとの国境地域や中南米地域において誘拐事件が多発しています。誘拐事件は、富裕層を狙った身代金目的誘拐のほか、路上等で一般市民や観光客を短時間拘束し、ATM等で現金を引き出させる短時間誘拐、また、最近、実際には誘拐していないものの、誘拐したと偽り、短時間で現実的に支払

い可能な金額を振り込ませる「偽装誘拐」も発生しています。

# 4 事件・事故に遭遇した場合

### (1) 警察・消防・救急はすべて「911」

緊急時には「911」に電話し(公衆電話ではコイン不要)、オペレーターに緊急事態の場所と内容(警察・消防・救急の別)を伝えます。緊急時以外は、「911」ではなく管轄の警察署に直接連絡しましょう。

### (2)犯罪被害に遭遇した場合

- 銃や刃物を突き付けられた場合は、抵抗の姿勢を示さないようにしましょう。反撃のそぶりを見せれば、攻撃される可能性が高くなります。また、路上で強盗にあったとき、いきなり内ポケットに手を入れて財布を出そうとすると、相手にピストルを取り出す動作と誤解され、襲撃されることがあります。むしろ、金のありかをゆっくり指したり、目で教えたりすることで、相手に取らせる方が無難です。ただし、犯人の顔をじろじろ見ることは避けましょう。
- ひったくり等の被害にあっても、むやみに犯人を追跡して取り戻そうとしないでください。襲撃されたり、付近に仲間がいたりする可能性もあります。
- ・ 被害に遭った場合は、必ず警察に届け出ましょう。強盗・盗難等に遭った場合は、盗難品がリストアップされている警察証明書を入手しておきます(盗難品が見つかったときや、保険の請求に必要です)。また、クレジットカードやキャッシュカードを盗まれた場合は、クレジット会社や銀行に連絡してすぐに支払い停止の措置を行いましょう。

### (3)交通事故に遭遇した場合

### ア 停車及び負傷者の救護措置

交通事故に遭ったときは安全かつ速やかにその場所に停車し、負傷者がいる場合は必要に応じて 救急車を呼ぶ(911)等、負傷者の救護処置を優先してください。

#### イ 二次災害の防止

事故後は、事故車両のハザードランプを点灯させ、事故車両から十分な間隔をとって反射板や発煙筒を置いて周囲の車両に危険を知らせるとともに、万一他の車両が突っ込んできた際に身の安全が確保されるような場所(路側帯、ガードブロックの後ろなどの安全な箇所)に退避するなど、二次被害の防止に十分心掛けてください。

#### ウ 警察への通報

万一交通事故を起こしてしまった場合は、速やかに警察(911)へ通報するとともに、ご加入の保険会社にも連絡してください。担当警察官の所属、階級、氏名、バッジナンバー、事件番号なども控えるようにしてください。

### エ 事故処理時の対応

事故の相手方と運転免許証、車両登録証、保険会社の連絡先等の情報を交換してください。事故 現場の写真も撮っておきましょう。目撃者がいる場合にはその方の連絡先も入手し、可能であれば警 察に事故状況を説明してもらうとよいでしょう。また、相手方の警察官への説明をよく聞いて、反論があ ればその場で行うようにしてください(警察官がレポートを作成してからの申立ては、受け入れられない 場合があります。)。英語に不安がある場合には、その旨を説明の上、通訳が必要なことを伝えてください。後日、相手方が事実と異なる説明をした場合に備え、事故現場や事故車両(ナンバー、破損個所等)の写真を撮影しておくのも重要です。

### (4)警察官への対応

### ア 車の停止を指示された場合

- ・パトカーが後方から赤や青のライトを点滅して自車後方を継続的に追走してきたときは、「止まれ」の 合図ですので、路肩に車を寄せて停車し、車内で警察官が来るのを待ちます(警察官は、まず、車の ナンバー等について警察署に報告等を行ってから出てくるため、数分から 10 分程度待つことがありま す。)。自ら車外に出て近づけば、抵抗するものと誤解され銃を向けられることもあります。
- ・警察官を待つ間、武器を所持していると誤解されないよう、両手はハンドルに置いたままにし、勝手にダッシュボードやカバンを開けたりしないようにしてください。
- ・警察官の指示に従い、運転免許証などを取り出す必要がある場合は、警察官にその旨説明して了 承を得るまで勝手に動いてはいけません。警察官からの質問には協力的に応対してください。

### イ 逮捕・連行された場合

- ・警察官はあなたが関与したと思われる事件に関する質問をする前に、あなたの権利(Miranda Rights)を告げます。警察官の英語による説明がよく理解できない場合は、日本語の通訳を要請できます。
  - ・調査のため所持品を没収された場合は、必ず控えを受け取ってください。
  - ・親類や弁護士等への電話を警察に要請することができますので、自身の状況を連絡してください。

### III 大規模災害・テロ対策

### 1 ハリケーン・トルネード対策

当地では、6月~11月がハリケーンシーズンと言われており、2017年8月には、ハリケーン・ハービーがテキサス州南部沿岸部に上陸し、ヒューストンを含む南部沿岸部に甚大な被害をもたらしました。また、トルネードは、3~5月に発生しやすく、局地的で、時間も数分から数十分程度ですが、甚大な被害を残す場合もありますので、十分注意してください。

ハリケーン、トルネード対策の詳細は、当館ホームページの「ハリケーン・トルネード関連情報」をご覧ください。

https://www.houston.us.emb-japan.go.jp/itpr\_ja/ryoji\_hh\_joho.html

### 2 テロ対策

近年、単独犯によるテロや、レストラン、ショッピングモール、公共交通機関等の一般市民の多く集まる場所でのテロが増えています。テロに遭遇しないようにする又は遭遇した場合も被害を最小限にとど

めるため、テロの標的となりやすい不特定多数の人が出入りする場所を訪れる場合は、周囲の状況 に注意を払い、不審な人物がいたら速やかにその場を離れるなど安全管理を徹底することが重要で す。

不審物を発見した場合には、触らず、速やかに遠ざかり、警察等に通報してください。テロに遭遇した場合には、速やかにその場から退避する、できるだけ安全な場所に隠れる、治安当局へ通報し、支援を要請するなど、自身の判断で可能な限り被害を最小限に抑える対応を取ってください。

# 緊急連絡先

●米国の警察・救急・消防 電話: 911 (英語のみ)

●在ヒューストン日本国総領事館(Consulate-General of Japan in Houston)

909 Fannin Street, Suite 3000, Houston TX, 77010

電話:713 652 2977(代表)

\*夜間・休日の閉館時には業者へ転送され、オペレーターが応対します。

HP: https://www.houston.us.emb-japan.go.jp

### ●外務省海外邦人安全課

〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:03 5580 3311 (代表)



|在留届・たびレジ

### ●海外に3か月以上滞在する方は、必ず「在留届」を提出しましょう。

各種領事手続に利用することができるほか、領事メールで事件・災害などの緊急情報や領事関連情報を 受け取ることができます。また、緊急時に在外公館が安否確認・連絡を行うための手段となります。

「在留届」はインターネットで簡単に提出できます(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/)。海外で住所が決まりましたらできるだけお早めに手続をお願いします。また、帰国、転居、家族構成の変更など届出事項に変更がある場合には、「変更届」の提出を忘れないでください。オンラインで申請された方は、オンライン上で「変更届」「帰国届」を提出できます。

●出張・旅行などで3か月以内の滞在の場合には、「たびレジ」に登録しましょう。滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、緊急連絡などが受け取れるシステムです。スマートフォン対応のアプリもあります。(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/)